

(令和7年9月9日 午後1時41分 開始)

○議員（北原 輝隆議員） 本日は、一般質問通告に沿って、二つ質問をいたします。

一つは、学校の電気使用料金削減についてです。2つ目は、特定外来生物等への対応についてです。

まずは、学校の電気使用料金削減について質問いたします。

近年、学校の電気料金支払いは、小学校・中学校合わせて、年間で2,000万円を超えるような状況だそうです。

電気料金削減への対策について3点伺いたいと思います。

まず、1つ目の質問です。

担当課への聴取で、R元年からR6年度までの町内の小中学校全体の電気料金支払いの現状については、R元年を基準にすると、電気料金は1.8倍ほどになったと聞きました。この原因についてどう分析しておられるのか、教育長に伺います。

後の質問は、質問席から行います。

○教育長（平野 博康君） 北原議員の御質問でありますけれども、電気料金や施設備品、整備等の具体的なことにつきましては、教育課長よりお答えさせていただきます。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

電気料金の増加の原因であります、こちらは二つあると思います。一つは電気料金の単価の上昇です。もう一つは電力の使用量の増加です。

まず、電気料金単価の上昇ですが、令和元年度と令和6年度を比較すると約1.26倍になっております。そこで対策なのですが、電気料金の単価への対策というようなことはなかなか講じることができないと考えております。

次に、電力使用量の増加ですが、エアコンが各教室等に設置されたことに起因するのですが、コロナ感染症拡大に伴い教室の換気を行うようになった令和2年度から、電力使用量が増加しております。また、令和3年度から電力使用量が高止まりするようになっております。また、令和6年度の夏は記録的な猛暑で、電力消費量もピークとなっております。これを令和元年度を基準に比較すると、約1.43倍となっております。

こちらのほうの対策ですが、コロナ感染症対策での教室での換気をするために、常に窓を開けた状態が見られますので、教室の換気方法についてルールを示し、状況を改善することで、電気使用量の節約につながると考えております。電気の節約をするために暑いのを我慢するのではなく、あくまでも運用を改めることで、省エネルギーを目指したいと考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。分かりました。

ただいまの答弁にもありましたように、電気使用量の増加の原因が、一つであります。学校の各教室等へのエアコン設置による影響、こちらも大きいと言えそうです。子どもたちの学習環境が悪化するようでは対策の意味がなくなってしまうので、熟慮の上の運用改善を期待したいというふうに考えております。

関連の質問です。学校等の使用者へエアコンの使い方とルールを示して、運用を改善することも大切だと考えますが、電力使用量を抑えるために設置者側としてできること、何かないかなというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、電気をどれだけ使っているかというのを、学校等の使用者に知ってもらうこと、そして節電への意識を持ってもらえることというのは、まず大事だと考えております。設置者としてできることでありますが、施設や設備を更新するタイミングで、節電の効果の高いものに更新していくというのも、一つ効果が上がるのではないかと考えております。

このようなことを併せて、電力使用量を抑える対策を総合的に取っていくべきだと考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。学校の現場で、どれくらいの町の、学校関係の電気使用量があるかというのは、なかなか把握できないことがあると思いますので、今、教育課長のほうからありましたように、現状を知らせるということも大事だと思います。また、設置される機器についてもより効率的な、いわゆるエコ器具というんでしょうか、そういうものを設置していくことも大事かと思います。

エアコンについての関連質問です。

教育施設の視察の際に、体育館へのエアコン導入に関する事業についての話を伺ったことがあります。昨今の気候変動による猛暑、酷暑の高温状況をかんがみますと、命に関わる問題と言えるのではないのでしょうか。対応は必要なものと考えます。

一方、現状のまま体育館へのエアコン導入を行うことで、ますます電気使用量が増えるのではないかとということも危惧されます。

この、体育館へのエアコン導入についての考えを伺います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃったように、現状をかんがみますと、体育館へのエアコンの導入を検討する必要があると考えております。

ただし、エアコンの設置工事は断熱工事とセットであり、電力消費量も大幅に増えるため、電気工事等も必要となります。このように大がかりな工事となるため、事業費が多額となることが予想されます。

このため、事業の実施については慎重に検討する必要があると考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 現状の体育館への設置については、相当額必要になるということが、今分かりました。ただ、子どもたちの教育環境をよりよいものとするための工夫など、私たち大人の責において進めていかなければならないというふうに考えておりますので、そこ辺のところを御配慮いただければというふうに考えております。

2つ目の質問に移ります。

電気使用料金削減の解決策の一つに、太陽光発電の導入ですとか、各教室の電球のLED化が考えられると思います。

本町の各小中学校への太陽光発電の導入と、各教室の電球のLED化の現状について伺います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、太陽光発電の導入ですが、導入の実績はございません。例えば、太陽光パネルを既存の校舎の屋上に設置する場合、屋根の強度が荷重に耐え得るかなど、確認をする必要があります。場合によっては補強工事が必要となるため、事業実施のハードルは随分高くなると考えております。一方、新たに校舎を建設する際には、太陽光発電の導入を検討すべきと考えております。

次に、LED化ですが、中学校の体育館及び武道館、それから小学校の体育館の一部はLED化しております。校舎については、故障した器具を取り替えることにより、一部LEDになっております。全ての一般照明用蛍光灯の製造・輸出入の廃止が2027年末と決定していたしておりますので、計画的に更新を行っていく考えです。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。

一般照明用蛍光灯の製造・輸出入の廃止が2027年と決定されたと今お伺いしましたけれども、あと1年半後ぐらいになりますでしょうか。

しかし、LEDについては交換頻度が低く、長時間運用していても明るさが大きく落ちにくいという傾向がある、また維持管理が簡略化できるとのことです。さらにLED照明は発熱量が低い点も特徴であり、教室の室温上昇を軽減することも効果があるのではないかと、特に夏場あたりも効果があるのではないかというふうに考えられます。このようにして、長期にわたって安定した学習環境を維持することが期待できるようです。

さらに商品によっては、LED照明はちょっと明る過ぎるというようなこともございますが、そのまぶしさを軽減しつつ、十分な照度を確保できるものもあると。これからはLED照明の時代というふうに言えるのではないのでしょうか。

そこで関連です。

LED照明器具への更新計画は、中学校・小学校それぞれ現段階でどの程度まで進んでおられるのでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

小学校につきましては、来年度から計画的に更新をしたいと考えております。ただし、

小学校が5校ありますので、現時点でいつまでというふうに見通しはまだ立っておりません。更新の方法といたしましても、リース方式なども検討しながら進める考えであります。

中学校につきましては、統合へのスケジュールを見極めながら、無駄な投資とならないように配慮しながら、計画を立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 分かりました。見通しが立っていないということでしたけども。

関連です。

とはいえ、2027年には現行の蛍光灯がもう製造・輸出入停止ということですので、中学校・小学校それぞれ何年度までに設置を終了するべきかとお考えか、お考えをお聞かせください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、明確な時期というのは現時点でまだ見通しが立っておりませんが、一般照明用蛍光灯の製造・輸出入の廃止が2027年末と決定しておりますので、できるだけ早い時期に更新を終えたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 蛍光灯からLED照明器具への移行については、計画的に進めていただけるとは思いますけども、子どもたちのためによりよい環境が維持できるようになることを期待したいと考えております。

3つ目の質問に移ります。

小学校が5校、中学校が2校、計7校川南町にあります。学校の統合により電気使用料金は削減されると予想されます。この点を含めて、電気使用料金の削減に向けた今後の対応について、教育長に伺います。

○教育長（平野 博康君） 北原議員の御指摘のように、学校の統廃合を行い、必要な施設のみを利用することになれば電気料金は減少すると考えます。また、新たに校舎を建設するタイミングでは、照明機器のLED化はもちろんのこと、太陽光発電の導入や屋根・壁の高断熱化など、環境に配慮したエコスクールを目指すべきであると考えております。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。エコスクール構想等を考慮すると、現有校舎を利用するよりも統廃合等により新校舎建設等で対応したほうが長期的に見ても有用であるというふうに見て取りました。校舎の耐震構造化、エネルギーコスト削減対策、生徒の学習環境の改善、そして子どもたちの満足感、保護者の安心感などが考えられ、新校舎建設等による利点は多そうです。

今後、子どもたちの学習環境等がどのように改善されるのか期待したいと思っております。

続きまして、2つ目の特定外来生物等への対応について質問させていただきます。

アライグマ、ツマアカスズメバチ、毒グモでありますハイイロゴケグモ、セアカゴケグモ、なかなか耳にされない方もいらっしゃるかと思うんですけども、こういう生物が特定外来生物に指定されております。これらの生物への対応策について2点伺いたいと思います。

まず、1つ目の質問です。

ツマアカスズメバチは、もともと台湾や東アジアに生息し、繁殖能力や分布拡大能力が強く、世界中に分布を広げているスズメバチの一種です。長崎のほうでももう既に確認されているということです。ハイイロゴケグモは攻撃性はありませんが、触るとかまれることなどがあり、軽症例がほとんどですが、神経毒によってまれに重症化することもあるという要注意生物となっております。セアカゴケグモは、かまれると強い毒により激痛や腫れ、悪寒、発汗、目まいなどが生じ、場合によっては血圧が上昇し、呼吸困難を起こすこともある、こういう生物だということです。

アライグマにつきましては、大型の個体は気が荒く攻撃性が高いと言われております。繁殖力が強く、在来生態系への影響が指摘されている生物です。宮崎県によれば、昨年、令和6年7月1日現在、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県ではほぼ全域で生息が確認され、農作物への被害はもとより、家屋に侵入し、ふん尿による生活環境への被害なども引き起こされております。また、熊本県、宮崎県、鹿児島県へと生息域を拡大しつつあり、鹿児島県の姶良市、霧島市などでも捕獲等の情報が寄せられているということです。宮崎県のアライグマが確認されていない地域においても注意が必要だというふうに述べております。

また、令和3年4月の宮崎県アライグマ防除実施計画においては、本計画はアライグマ生息確認後に市町村が独自に防除実施計画を策定し、国の確認を受けることを妨げるものではないとあります。「アライグマ生息確認後」というところと、それから「市町村が独自に防除実施計画を策定し」というところが重要ではないかと考えます。

宮崎県内でも既に確認がされておるということです。定着を阻止するには、早期発見・早期駆除が必要だと言われるこれらの特定外来種の動物への対応を本町ではどうお考えなのか、町長に伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） ただいまの北原議員の質問にお答えいたします。

特定外来生物への対応につきましては、特定外来生物による生態系等に関わる被害の防止に関する法律及び鳥獣の保護及び管理、並びに狩猟の適正化に関する法律に従い、適正に対応していきたいと考えています。

アライグマの防除計画につきましては、児湯郡内での消息が痕跡も含め確認されていないために、早急に策定する予定はありませんが、仮に生息等の確認がありましたら、鳥獣保護法との絡みもありますので、関係課、環境課、産業推進課で連携して取り組むことになると考えています。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 分かりました。アライグマについては、今述べられた2つの法律の適用生物になります。ツマアカスズメバチをはじめとする昆虫類については、特定外来生物による生態系等に関わる被害の防止に関する法律にのみ適用する生物になるということだそうです。この法律では、土地への立入り等の規定が設けてあります。環境大臣や農林水産大臣は、関係地方公共団体の長に必要な資料や情報の提供、意見の開陳、その他の協力を求めることができるとありますが、ここにある必要な資料や情報の提供を行うためには、現状を把握しておかなければならないというふうに考えております。

そこで、関連の質問です。

現状の把握や防除計画の策定を行うためには、特定外来生物の本町内の生息を確認しなければならないと思うのですが、どのように確認を進め対応するのか、町長に伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 北原議員の質問にお答えします。

本町独自に生息状況を調査するのは難しいと思います。県による生息状況の調査結果や、住民からの通報による確認など、段階を踏みながら確認を進めていくことになると考えています。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） はい、分かりました。ただし、法律とかいろんな形のものでは、後の対応というので確認していると思うんです。初動というのがやっぱり大事だと思うので、そこ辺のところを何か方策があれば期待したいというふうに考えます。

続きまして、2つ目の質問です。

今まで述べました各生物のほかに、オオキンケイギクという特定外来種の植物があります。環境省の令和6年度特定外来生物の市町村別侵入状況の把握のためのアンケート調査では、川南町では発見されていないものです。このオオキンケイギクは強靱な性質のため、在来生態系に被害を与えられ、繁茂させないためには種子を地面に落とさない、もしくは種子がつく前に駆除を行うことが大切だというふうに言われているということです。この特定外来種の植物へどういう対応を考えていらっしゃるのか、町長に伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 北原議員の質問にお答えいたします。

議員の質問の中でありました、環境省の令和6年度特定外来生物の市区町村別侵入状況の把握のためのアンケート調査で川南町では発見されていないとありましたが、当該調査の後に、町民からの通報で町内にも自生している事実が確認されました。民有地等で繁茂しているところも幾つかあります。いずれの外来生物についても、従来の生態系に被害が出ないよう啓発活動を行っていくことが重要と考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 分かりました。特定外来生物への対応は、啓発活動や法律に従い、適正に対応していきたいとお考えです。しかし、いかに早く発見し、早期に対応するかが重要と考えます。

そこで関連です。ただいまの答弁で、オオキンケイギクを川南町内で確認しているとお聞きしましたが、町として具体的にどのような対応をされていますか。

○環境課長（甲斐 玲君） 本町で通報がありました日中友好通りの周辺は、一昨年度から産業推進課の協力により、火入れ等を行ったところ繁殖が抑えられました。

また、本年度、番野地町営墓地に繁茂しているとの通報がありましたので、環境課の職員ができる限りの駆除を行ったところです。民有地につきましては啓発活動が大事になってくるといふふうに考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 町民からの通報に即対応していただいたという現状には頭が下がります。なかなか民有地まではというのは難しいということで、大変だと思いますけれども、いろいろと対応を考えていただければと思っているところです。

人体や生態系等への被害を極力少なくするためにも、待ちの姿勢より攻めの姿勢が大切だといふふうに考えます。

今後、特定外来種の早期発見につながるよう、できますれば、町独自のより具体的な対応、対策というものに期待したいと考えております。

以上、私からの質問を終わります。

（ 午後2時09分 終了 ）